

商法シンポジウム参加及び現地調査

国際協力部教官

廣 田 桂

第1 はじめに

平成29年9月15日から同月19日までの間、当職及び当部梅本友美教官はモンゴル国に赴き、モンゴル国立大学で開催された商法シンポジウムに参加するとともに、現地調査を行った。

モンゴル国は、法制度整備支援に関する基本方針（改訂版）においてインドネシア、ベトナム、ミャンマーに次いで重点国として挙げられているなど、我が国にとって非常に重要な国として位置づけられる。

また、モンゴル国では、調停法の制定と調停制度の全国的な普及・定着を目標としたJICA調停制度強化プロジェクト（以下「調停プロジェクト」という。）が実施されていたところ、同プロジェクトは平成27年12月に終了し、その後、同国に対する我が国の法制度整備支援は実施されていない。

そのため、法務省として、今後のモンゴル国への支援の在り方を検討するため、本年3月、同国における現地調査を行ったところ¹、訪問したモンゴル国立大学等から商法典制定に関する支援の要請や、同国裁判所評議会から、家庭裁判所設立に関する支援の要請があった。しかし、この調査は、時間的制約等から、要請のあった支援の具体的な内容について、詳細を把握するまで至らなかった。

本年7月、モンゴル国立大学から、本年9月にモンゴルで開催される商法シンポジウムへの招待があった。このため、これを機に要請のあった支援の詳細について調査すべく、同シンポジウムに参加し、モンゴル国における商法典制定の必要性等について調査するとともに、モンゴル裁判所評議会を訪問し、家庭裁判所設立に関する支援の具体的な内容について調査を実施することを目的として出張を実施した。

第2 調査結果²

1 商法シンポジウムについて

商法シンポジウムにおいては、モンゴル側からは、「モンゴル民法における商法の条項」、「会社の取締役の法律問題」、「企業と関係する紛争の裁判事務」などと題する発表があった。この中で、モンゴルにおいて、民法において商人間の取引に関する規定はあるものの、対象が広く、表現も曖昧であること、会社法の中で株式会社と有限会社が定められているが、どの規定がどの形態の会社に適用されるか不明確であるなど

¹ 詳細については、ICD NEWS 71号220頁を参照されたい。

² 日程表については別添のとおり。

の問題点があることが発表され、今後、これらの問題を解決するために、商法典を制定するか、民法を改正して商取引等に関する規定を整備する必要があることなどが述べられた。

この商法シンポジウムでは、当職も「投資環境整備に関する国際協力部の活動」などと題して、インドネシアやミャンマーの活動を中心に、当部の投資環境整備に関する法整備支援活動について発表を行うなどした上、梅本教官においても、パネルディスカッションにパネリストとして参加した。



商法シンポジウムにおける集合写真

2 モンゴル裁判所評議会訪問について

モンゴル裁判所評議会を訪問し、同評議会が希望する家庭裁判所設立のための支援の内容について聞き取り調査を行った。その結果、同評議会の希望する支援の内容については、主に、家庭裁判所に関する手続法規（家事事件手続法及び人事訴訟法）制定に関する支援、我が国における家庭裁判所調査官等に関する知見の提供及び家庭裁判所の判事、調停人等の人材育成に関する支援等であることを把握できた。モンゴルにおける家庭裁判所設立の動きは、上記調停プロジェクト中に行われた本邦研修において、我が国の家庭裁判所を訪問したことをきっかけに起こったものであり、我が国に対する支援の要請は大きく、あくまで当職の個人的な意見になるが、モンゴル裁判所評議会から要請のあった上記各支援内容に関しては、我が国でも十分に対応可能と考えられ、今後、当部として、何らかの形で支援に携わることができれば幸いである。



モンゴル裁判所評議会での協議

第3 おわりに

以上のとおり，本調査は，モンゴル国からの具体的な法整備支援の要請を把握できるなど，充実したものとなった。今後，引き続き，要請のあった法整備支援の可否や支援の方法について部内や関係機関と協議・検討していきたい。

モンゴル商法シンポジウム参加及び現地調査 日程表
【教官: 廣田, 梅本】

		9:00		17:00
9月15日	金	出国		
9月16日	土	商法シンポジウム 【モンゴル・日本の法整備の発展】		商法シンポジウム 【モンゴル・日本の法整備の発展】
		モンゴル国立大学		モンゴル国立大学
9月17日	日			
9月18日	月	モンゴル国立大学法学部・日本法教育研究センター(CALE)訪問		モンゴル裁判所評議会訪問
		モンゴル国立大学・CALE		モンゴル裁判所評議会
9月19日	火	帰国		